

情勢資料

P1

○各地域社保協・団体 からの取り組み報告

- ①北九州市社会保障推進協議会 ⇒北九社保協通信3月号 P5
- ②京築地区社会保障推進協議会
- ③宗像市社会保障推進協議会
- ④直方・鞍手地区社会保障推進協議会
- ⑤筑後地区社会保障推進協議会 ⇒自治体懇談回答 P6
- ⑥田川地区社会保障推進協議会
- ⑦大牟田市社会保障推進協議会 ⇒大牟田社保協第6回幹事会報告 P20
- ⑧福岡市南区社会保障推進協議会
- ⑨福岡県保険医協会
- ⑩福岡県歯科保険医協会⇒活動報告 P24
- ⑪国家公務員労働組合福岡県協議会
- ⑫福岡県医療労働組合連合会 ⇒医療のなかま 添付
- ⑬福岡県自治体労働組合総連合
- ⑭全日本年金者組合福岡県本部
- ⑮全国福祉保育労働組合福岡地方本部
- ⑯自由法曹団 福岡支部
- ⑰障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会
- ⑱福岡県生活と健康を守る会連合会
- ⑲福岡県高齢者福祉生活協同組合
- ⑳福岡県建設労働組合
- ㉑新日本婦人の会福岡県本部
- ㉒福岡県商工団体連合会
- ㉓福岡県労働組合総連合
- ㉔福岡県民主医療機関連合会

○情勢資料

・新聞関連記事

P30

◆情勢の特徴

(1) 物価高 3%増税並み
(赤旗 4/27 付けより抜粋)

灯油30・6%増、都市ガス25・3%増、輸入牛肉10・4%増など、3月の消費者物価指数は、食品やエネルギーなど生活必需品の値上げが目立ち、前年同月に比べ大きく値上がりしています。3月の消費者物価

指数は生鮮食品を除く総合指数で前年同月比0・8%の上昇となっていますが、実際には3%程度の物価高が国民生活を襲い、消費税3%引き上げと同等の負担増となっています。

政府の緊急経済対策は、4月に期限切れとなる石油元売り業者を対象とした補助金の9月末までの延長・拡充などが中心です。低所得の子育て世帯を対象とした児童1人当たり5万円の給付は盛り込んだものの、各種支援措置の延長や対症療法がほとんどで、危機の深刻化に対応できる規模と内容とはなっていません。

2・7兆円を計上する補正予算は、石油元売り業者への補助金のための費用と各種対策の当面の財源に充てる1・5兆円の予備費をあらためて補充し、当初の予備費の水準(5・5兆円)に戻すという内容で、さらに、コロナ対策予備費(5兆円)の使途を原油高と物価高にも拡大するとしています。

生活困窮者に対する手厚い給付金など、国民生活を守るために必要な対策の項目を示した補正予算が求められています。

(2) 自民党安全保障調査会 防衛予算を現在の国内総生産(GDP)比1%程度から2%へ(東京新部4/9 付けより抜粋) 軍備増強の動き

前年同月に比べ大きく値上がりした品目
74.9 (%)



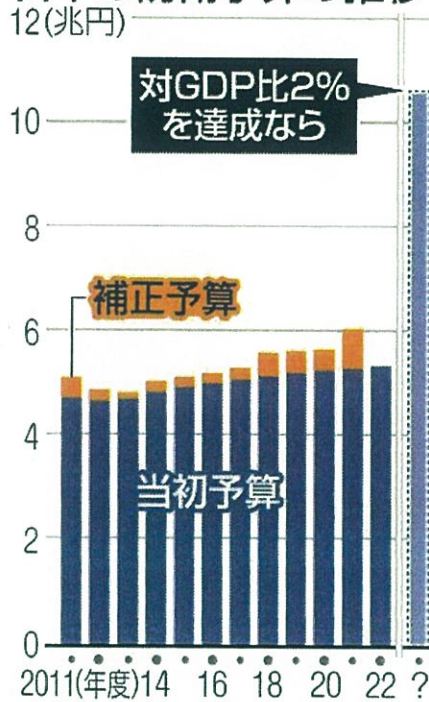
総務省「消費者物価指数」(2022年3月分)から作成

ロシアのウクライナ侵攻を受け、政府・自民党は防衛費の大幅増を目指し、政府が検討する敵基地攻撃能力の保有を視野に、自民党安全保障調査会は、現在の国内総生産（GDP）比1%程度から2%へ引き上げる案を今後の論点整理としています。2%なら米国と中国に次ぐ規模になり、憲法が掲げる平和主義の理念が一層、形骸化することになります。

岸田文雄首相は4月8日の記者会見で、ウクライナ侵攻を受けた日本の防衛力について「あらゆる選択肢を排除せず検討し、スピード感を持って抜本的に強化していく」と明言。

防衛費を巡っては、1976年に1%枠を超えないとする方針を閣議決定。86年に撤廃されますが、1%程度で推移してきました。安倍政権以降、増額が続き、当初予算で2022年度まで8年続けて過去最大を更新。本年度当初予算で約5兆4000億円となっています。

日本の防衛予算の推移



対GDP比2%の金額は、2021年の名目GDPの541兆9000億円を基に算出

(3) 総務省「公立病院経営強化ガイドライン」～病院統廃合を軌道修正 (赤旗 5/7 付け抜粋)

総務省は、2007年に「公立病院改革ガイドライン」、15年に「新・公立病院改革ガイドライン」を策定し、公立病院の「赤字解消」や「再編・ネットワーク化」の名による病床削減・病院統廃合の号令を自治体にかけてきました。とくに厚生労働省が16年の「地域医療構想」で高度急性期・急性期病床の20万床削減計画を打ち出して以後は、「新・公立病院改革ガイドライン」と「地域医療構想」を「整合」させながら公立病院の整理・淘汰（とうた）を求めてきました。

注目すべきは公立病院「改革」に向けた方針文書の“第3弾”にあたる「経営強化ガイドライン」が、「改革」の重点を「赤字解消」から「経営強化」に変更したことです。

「再編・ネットワーク化」の文言をなくす代わりに「病院間の役割分担・連携」を強調。「改革」のための国の財政措置も、「複数病院の統合」を前提に施

設整備費などを補助する従来のやり方から、「不採算地区病院」を維持しつつ、基幹病院から医師を派遣したり、救急体制の連携を行ったりする場合も支援対象とするなど、“統廃合ありきではない”やり方に変えるとしています。

軌道修正について総務省は「感染拡大時の公立病院の役割が改めて認識された」と説明しています。背景に、コロナ危機のもとでも病床削減・病院統廃合を進める政府への世論の批判があることは明らかです。

一方で、「経営強化ガイドライン」は引き続き、公立病院の民営化など「経営形態の見直し」や、医療機能の「集約化」の検討を自治体に迫っています。

厚労省は「地域医療構想」を堅持し、400超の公立・公的病院を統廃合の対象として名指ししたリストも撤回しない立場です。高度急性期・急性期病床の20万床削減計画や、病床を減らした病院に消費税収を使って補助金を出す「病床削減給付金」の仕組みも手付かずです。

地域医療構想による急性期病床削減の計画はやめ、拡充に切り換えることこそが求められています。

(自治労連速報参照)

(4) 経済安保法案、参院内閣委員会で可決 11日にも成立 法案の秘密特許制度 産業発展を阻害

岸田内閣が看板政策の一つに据える経済安全保障推進法案は10日午前、参院内閣委員会で採決が行われ、与野党の賛成多数で可決。11日にも参院本会議で可決、成立する見通し。

法案は、重要物資の供給網（サプライチェーン）強化▽基幹インフラの安全確保▽先端技術開発での官民協力▽核や武器開発につながる特許情報を非公開にする制度の新設——の4本柱で構成。安全保障上重要な物資を安定調達するための財政支援といった民間支援と、民間が導入する機器や部品の仕入れ先などを国に報告させる規制の側面があり、どこまで規制の対象にするかは政令や省令で決めるとしています。

法案は、日本を軍事・経済の両面で米国の戦略に組み込むものであり、盛り込まれている秘密特許制度は、「日本の産業発展を阻害する」と指摘されています。「軍事企業の促進、軍、産、学の軍事複合体に道を開くもの」と批判されています。

(5) 国保料自治体3分の2で値上げの恐れ 標準保険料率で共産党が試算 (赤旗 4月25日付けより抜粋)

2022年度の市町村国保料（税）について、都道府県が市町村（東京特別区を含む）に示した「標準保険料率」（保険料の「参考値」）にもとづいて、4人家族のモデル世帯の保険料負担を日本共産党が試算したところ、全国の自治体の3分の2に相当する1110の自治体で値上げとなる恐れがあることが判明しました。

市町村の国保料（税）率は、6月ごろまでに決めるようになっていますが、早いところはすでに決定しています。

23日現在で、すでに22年度の国保料（税）率を決定してホームページで公表している411自治体のうち、48.4%に相当する199自治体が、実際に値上げとなっています。据え置きする自治体の数は170（41.4%）、値下げは42（10.2%）となっています。

（4）後期高齢者医療制度 4.5年度保険料全国平均一人当たり6472円
（国保新聞4月10日付け参照）

1人当たり保険料は、40広域連合で増加、7広域連合で減少。制度創設時（平成20・21年度）の5283円と比べ、20.3%増になります。

「生保110番」に10件の相談。

低年金者や高齢親子世帯などから深刻な状況が・・・



3月15日(火)に2ヶ月に1度、継続実施している「生活保護110番」を実施しました。事前告知の新聞記事や地域配布のチラシをみての相談が10件ありました。「69歳。女性。夫と2人暮らし。国保料滞納で毎月、分割払い中。今回、大きな病気が見つかり治療費がかかるので生活が心配」「64歳。男性。高齢の母親と2人の年金で生活。本人は国保料滞納で無保険。母がガン末期で入院中。治療費やオムツ代など出費がかさみ大変」など深刻な相談が寄せられました。今回も各ケースに応じたアドバイスと継続対応事案は生健会にお願いをしました。

「3.13いのちと暮らしを守る一斉行動 in 北九州」に参加

3.13(日)に福岡県総がかり実行委員会主催で県下一斉の宣伝行動が行われ、ここ北九州市でも平和をあきらめない北九ネットの呼びかけで民主団体を中心に約100名が参加して小倉駅で賑々しく行われました。北九社保協からも4名が参加し、ロシアのウクライナ侵攻は直ちに止めよ！と戦争反対の声とともに、いのちと暮らしが優先される社会を目指そうと訴えました。蔓延防止措置解除後とあって人通りも多く、久しぶりに元気の出る活動となりました。



生保 & 年金裁判の宣伝行動

コロナウィルス感染急拡大などによって延期していた「生保 & 年金裁判」を支援する会(いかんよ貧困・福岡)北九州の宣伝行動を3月22日(火)に実施しました。当日は生健会・年金者組合・北九州市社保協から総勢11名が参加。信号待ちをしていた方に声をかけると「4月から年金額が下がるなんて知らなかった。それはいかん」とビラを受け取り、署名に応じてくれました。



コロナ電話相談会を実施します！

困っている方、迷わず相談を。

4月23日(土)10時～22時

電話(フリーダイヤル)

0120-157-930

全国どこからかけても無料！

久留米市回答

記

1. 国民健康保険制度について

①国民健康保険制度は、「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保険及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」(国民健康保険法第1条)ものである。
 国民健康保険の説明にあたっては、ホームページ、国保冊子等にこの精神を書き込まれるよう要請する。
 社会保険は、「国民の最低生活を保障する公的な制度である」との認識にたつた運営を希望する。

自治体名 久留米市	回答 本市におきましても、国民健康保険は、国民健康保険法第1条の主旨のもと、制度が構築されているものと認識しております。 こうした認識のもと、市ホームページ等において、「国民健康保険は病気やけがをした時に、安心して医療を受けることができよう、加入者は保険料及び自己負担を、国・県・市等は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支えあう医療保険」であることを広く周知しているところです。 今後も、国民皆保険制度の最後の砦である国民健康保険は、社会保障制度という認識のもと、安定的な運営に努めてまいります。
--------------	---

②貴自治体において法定外繰り入れは、①自治体の判断でできる、②決算補填目的の法定外繰り入れは、解消・削減に努めなければならないこと、③の見解ではないかと推測する。②の見解に重点を置くことによって、国保料(税)を引き上げなければならないなら、①の見解を重視すべきではないか。見解を伺う。また、2020年度の法定外繰り入れの比率を示されたい。

自治体名 久留米市	回答 福岡県国民健康保険運営方針において、決算時の赤字補填等の目的のための法定外繰り入れは、解消・削減すべきものと示されており、本市においてもこの方針に沿って解消していくべきものであると考えております。 一般会計からの法定外繰り入れは、国保に加入していない市民の方に負担していただくことになるため、実施については慎重な対応を行う必要があります。
--------------	--

保険料の引き上げが必要となった場合は、被保険者への影響と加入者以外の負担を考慮し、法定外繰り入れの実施について検討すべきと考えます。 なお、本市における令和2年度の法定外繰り入れについては、国保特別会計が黒字収支であったことから、実施しております。

③国保料(税)が高すぎる。負担額は協会健康保険の約2倍に達する。引き下げを実施してほしい。国保料を近年のうちに引き上げる予定はあるか伺う。

自治体名 久留米市	回答 被保険者の高齢化等により、一人当たりの医療費が増加しており、県に納める納付金の上昇が見込まれます。 こうした状況で、保険料の引き下げを行うことは、将来的に保険料率改定が必要となった場合、大幅な保険料の上昇につながることが懸念されるため、困難であると考えております。 また、保険料の引き上げについては、現時点では未定でございます。保険料率改定については、新型コロナウイルスによる経済の回復状況や県納付金をはじめとした国保財政の状況を注視するとともに、国保運営協議会の意見をいただきながら、慎重に検討を行ううえで判断してまいります。
--------------	--

④やむを得ず保険料(税)の支払いが困難になっている滞納者について、差押えなどの制裁措置をとらないこと。差押えは受療権の剥奪を意味する。被保険者の所得と滞納率の相関は認められるか。
 差押え対象者の生活水準が生活保護世帯のそれを下回っている実態はないと言いつけるのか伺う。国保世帯のうち住民税非課税の実数、比率を示されたい。住民税非課税世帯に国保料(税)を賦課する根拠を伺う。

自治体名 久留米市	回答 差押え等の滞納処分は、再三の催告や指導を行っても、保険料を納付いただけない場合で、かつ財産調査により、納付資力があると認められた場合にのみ行うもので、保険料負担の公平性の観点から、やむを得ない手段であると考えております。 一方で、滞納者の生活や資産等の状況により、強制徴収が適当ではないと判断される場合は、納付の猶予や滞納処分の執行停止などの措置を適切に運用しているところ です。
--------------	---

	<p>所得と滞納率については、令和2年度の「滞納世帯の割合が全世帯の8.94%」であったのに対して、「所得なし及び100万円以下の世帯の滞納割合が7.88%」、「所得が100万円超300万円以下の世帯の滞納割合が7.96%」といった状況を勘案すると、相関関係は一概に認められないものと考えております。</p> <p>差押対象者の生活水準については、納付相談を行う中で、状況を確認しております。この相談で、生活改善が必要な場合は、再就職の相談や多重債務の相談、生活収支の見直し等を生活自立支援センターへつなぐこともあります。生活保護世帯の生活水準は、世帯人数や構成年齢により様々であり、把握しておりません。また、差押実施に際しては、財産調査で納付資力の確認や差押禁止財産の確認を徹底し、法に即した適切な運用に取り組んでいるところです。</p> <p>なお、国保世帯の住民税非課税の実数等については、システムに非課税の判定区分がなく、把握できない状況です。</p> <p>また、住民税非課税世帯に国保料を賦課する根拠については国保法及び条例に被保険者にかかる均等割及び世帯にかかるとる均等割を規定しているためです。国保料は、住民税非課税世帯であっても、受益者負担として被保険者にかかる均等割及び平等割をご負担いただくものです。</p>
--	---

⑤国保料(税)の内、「均等割」は被保険者全員が負担する。すなわち、所得ゼロの未成年者からも取りたててる仕組みになっている。18歳未満の均等割の廃止若しくは軽減をしてほしい。

実施できなさいとの回答であれば、その根拠は法的な規制からか、財政的な制約からか、の根拠を伺う。

貴自治体においても2022年度から未就学児にかかる均等割保険料(税)の5割軽減を実施されるか伺う。

<p>自治体名 久留米市</p>	<p>回答 国民健康保険料の均等割は、国民健康保険法に基づき、受益に応じた応益分として、18歳未満も含め、賦課するものです。 また、均等割は、法に基づき、所得の低い世帯を対象として、2.5・7割の軽減を行っており、令和4年度からは法定改正に伴い未就学児の均等割の減額措置を実施する予定です。</p>
----------------------	---

	<p>こうした既存の措置に加えて、18歳未満にかかる均等割の廃止、軽減を行うためには、市独自の財源が必要となり、今後の国保財政を勘案すると、慎重に対応すべきものであると考えております。</p> <p>なお、子どもにかかる均等割の軽減の拡充や対象年齢の引き上げ等については、全国市長会の重点提言として国に要望を行っており、今後とも全国の自治体と歩調を合わせながら、国に対する要望を継続してまいります。</p>
--	---

⑥資格証明書は被保険者の受診を抑制し、被保険者の受療権をおかす。資格証明書の発行を中止してほしい。(資料③、資格証明書の発行を止めた例参照)。2020年度の実績を示されたい。

自治体名 久留米市	回答 資格証明書は保険料の納付が1年以上なく、かつ法で定める特別な事情がない世帯に対して交付するもので、保険料負担の公平性の観点から、やむを得ない措置であると考えております。 一方、法には、資格証明書を交付された方で、医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する一時支払いが困難との申し出があった場合には、保険者の判断で短期保険証を交付できると定めがあることから、本市ではこの定めに基づき、適切な対応に取り組んでいるところです。 なお、資格証明書交付世帯は、令和3年3月末時点で775世帯となっております。
--------------	--

⑦国保財政の支出を抑える方策の主なものを列挙してほしい。

自治体名 久留米市	回答 国保財政における支出は、保険給付費が主なものです。 保険給付費の大幅な上昇を抑えるため久留米市では、医療費適正化対策や保健事業を行っております。 具体的には、医療費適正化対策として、レセプト点検事業やジェネリック医薬品の普及促進の取り組みを実施しています。 また、保健事業では、特定健康診査・特定保健指導、重症化予防支援事業を行っています。
--------------	---

2. 介護保険制度について

①新型コロナウイルス感染症について

- ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるなか、貴自治体は介護事業の正常な運営がなされるために利用者や事業者に対してどのような施策を講じられるのか伺う。
- イ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営が悪化した介護事業所へ自治体として支援を把握し、財政支援や感染防止対策としてマスクや衛生材料などの提供を行うこと、医療従事者や入所・通所サービス等の利用者へのワクチン接種や公費による定期的なPCR検査など、必要な対策を講じること。
- ウ 新型コロナウイルス感染症の影響で家族の収入が減り、介護サービスの利用を控える等の影響が出ていないか調査するとともに、自治体独自の用料軽減措置を検討すること。

自治体名 久留米市	回答 ア これまで、感染症に関する専門家から200以上の高齢者・障害者福祉施設等に対し、施設に応じた感染防止策、ゾーニングやシミュレーションについてアドバイスを行う事業を実施いたしました。今後、国や県と連携しながら適切な支援に努めてまいりたいと考えております。 イ 現在、感染防止対策として施設の改修等を希望する事業所への費用の補助を行っており、令和3年10月1日から12月31日までの衛生用品や感染症対策に要する備品の購入費用の助成も実施されています。感染防止対策に係る補助は国や県の事業を活用して実施しており、引き続き、国の支援制度等を十分に周知、活用し、必要な支援に努めてまいります。 久留米市では陽性者が発生した場合の影響が大きい高齢者施設等を対象とした施設従事者に対するPCR検査を継続実施しております。今後も希望する方々が受検できるよう、事業継続を図って参りたいと考えております。 また、県においては、感染に不安を感じている無症状者などが無料で検査を受けることができるPCR等検査無料化事業が開始されております。 今後、これまで実施してきた検査や事業の継続・充実を図るとともに、国の動向に注視しながら、限られた資源を有効活用し、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。
--------------	---

	<p>ウ 居宅介護サービスの推移を見ますと、緊急事態宣言が発出された直後はサービスの利用が減少しますが、その後は以前の水準に戻っております。</p> <p>また、要介護被保険者等の属する世帯の主の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく収入が減少した場合等、一定の要件に該当する場合、世帯の主の当該年中の見込所得が前年の合計所得に対して30%以上減少し、生活が困難になった場合においては、所得減少の割合に応じて介護サービス費等の額の減免を行う独自の制度がございます。</p>
--	---

- ②介護労働者の処遇改善について
- ア 介護労働者の平均月収は他産業と比べて極めて低く、離職率も高い職種となっている。事業をしても応募者がなく、事業運営に支障をきたす事態も発生している。特に訪問介護では、有効求人倍率が1.5倍を超え、ヘルパーの高齢化と合わせて人手不足は深刻な問題となっている。当該自治体で働く介護労働者に対して家賃補助をするなど独自の支援を行うこと。
- イ 介護労働者の処遇改善は、利用者や保険料の負担増につながる介護報酬の加算ではなく、国の一般財源で対応するよう国に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	<p>ア、イ 昨年からは、介護現場で働く方々の収入の引上げのための議論がなされ、国会では12月20日、約1,000億円の補正予算が成立しました。介護職員の給与を今年2月から9月まで月額3%程度(月額9,000円)引き上げるために交付金の支給が予定されています。</p> <p>今回の交付金の取得要件には「処遇改善加算を取得している事業所である」ことが設けられており、日頃より介護職員の賃金改善や環境整備に法人として取り組むことが重要であります。市としても、全事業所を対象とした集団指導等を通じて処遇改善加算の更なる取得につながるよう丁寧な説明や助言を行ってまいります。</p>

- ③総合事業について
- ア 総合事業が開始されてきたが、基準を緩和したサービスや住民主体のサービス等、受け皿の確保がどの程度進んでいるのか、昨年回答以降の動向を伺う。
- イ 要支援者がこれまでの生活を継続できるようにあらゆる手立てをとること。
- ウ 参入事業所の確保、住民本位の支援の確保などで各自治体の独自政策を実施し、事業所にとっても利用者にとっても安心して参入、利用できる程度にすること。

自治体名	回答
久留米市	<p>ア 総合事業の実施にあたっては、国が示しているガイドラインに沿って、必要な方へは専門的なサービスを提供するとともに、「緩和した基準によるサービス」、「住民主体による支援」といった多様な担い手による多様なサービスの充実に努めてまいります。</p> <p>今後、引き続きサービスの低下を招くことの無いよう、課題等の収集・分析を行い、必要な改正を行いながら、適切なサービス量の確保等に努めてまいります。</p> <p>イ 本市では、平成29年度から総合事業を開始しており、現在のところ利用者に対して事業者数が不足するという事態は発生しておりません。今後も、サービスの低下を招くことのないよう、課題等の収集・分析を行い、必要な改正を行いながら、適切なサービス量の確保等に努めてまいります。</p> <p>ウ 参入事業所の確保につきましては、各事業所への説明等により本市の総合事業の十分な周知を図り、参入を促進しているところです。</p> <p>また、住民本位の支援の確保につきましては、団体等への丁寧な説明や働きかけ等を行いながら、地域住民をはじめとする多様な担い手によるサービス提供がなされるよう努めてまいります。</p>

④介護保険と自立支援給付の運用関係について、画一的に介護保険を優先さ

せるのではなく、本人が選択できるようにし、個々の実態に即した運用を行うこと。また、障害者総合支援法第7条(介護保険優先原則)をなくすよう国に要請すること。

自治体名 久留米市	<p style="text-align: center;">回答</p> <p>障害者総合支援法第7条により、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用できる場合には、介護保険サービスを優先することとされており、</p> <p>しかしながら、国からは、一律に介護保険サービスを優先的に利用することとはせず、必要とされている支援内容を介護保険サービスにより受けけることが可能か判断するよう、通知が来ております。</p> <p>また、平成30年4月に施行された改正障害者総合支援法では、障害福祉サービス事業者が介護保険サービスを一体的に提供できる共生型サービスや、一定の要件のもと障害福祉サービス利用者が介護保険に移行した際の利用者負担を軽減する措置等が盛り込まれており、障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行に向けた見直しが行われております。</p> <p>本市においては、国の通知等を踏まえ、一律に介護保険サービスを優先させるのではなく、必要とされる具体的な支援の内容等を聞き取るなどして、障害福祉サービスの支給継続や介護保険サービスへの上乗せ支給等の対応を個別に判断しているところです。</p> <p>今後も、国の動向を注視しながら、介護保険課と障害福祉課で連携し、適切なサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。</p>
--------------	--

⑤利用者負担増の軽減を図るため、自治体の独自施策(減免や食費補助など)を実施拡充すること。特に通所系サービスについては食費代を補助すること。

自治体名 久留米市	<p style="text-align: center;">回答</p> <p>本市では、要介護・要支援認定を受けている方で、かつ、久留米市介護保険料減免取扱要綱の第8条に該当する介護保険料の減免を受けている方を対象に、市独自の制度として「久留米市介護保険サービス利用者負担額助成制度」を実施しており、平成25年度からは該当者に対する申請の勧奨も行っているところ。</p>
--------------	---

通所系サービスでの食費に関する費用負担の軽減制度は設けていませんが、低所得者の方を対象に、施設系サービスの食費や居住費が軽減される「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」を実施しておりますので、対象の方へは、その活用等を図っていただきたいと考えております。

⑥ 8月から介護保険の「補足給付」の見直しが行われ、施設入所者の食費・居住費の負担軽減の要件が改定された。施設入居者の食費・居住費は元々介護保険の給付に含まれていたが、2005年から、全額自己負担となり、あまりにも負担が大きいことから、低所得者である住民が非課税世帯の負担軽減が導入された。その要件が今回大幅に見直し、福岡県保険料に加盟する医療・福祉団体の利用者の調査では、今回の変更にあたり、食費が月2万円、年間24万円の負担増になり、退所を検討しなければならぬとの意見が寄せられているため、下記事項を要請する。

ア 国に対して、全て介護保険の給付に戻すよう求めること。
イ 責自自治体として、地域内の実態調査を行い、独自の補助を検討すること。

自治体名 久留米市	<p style="text-align: center;">回答</p> <p>ご指摘の通り、令和3年8月1日から、介護保険施設における負担限度額が改正されております。7月までは第1段階から第3段階までの3段階でしたが、8月からは第3段階が「第3段階の1」「第3段階の2」の2つに分かれたことで、4段階になっております。また、資産要件の上限額も細分化されております。</p> <p>この度の改正は、助成を受けていない施設入所者や在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、一定額以上の収入や預貯金をお持ちの方について、助成内容の見直しを図られたものです。</p> <p>また、団塊の世代が75歳以上となる2025年や、その先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、介護保険制度を維持していくための改正であると理解しております。</p> <p>負担軽減措置といたしましては、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業がございます。これは、要件を満たす方に対し、介護施設を運営する社会福祉法人等がサービス利用における利用者負担を軽減した場合、久留米市が助成を行う事業です。現在、事業実施の届出が揃っている施設は市内</p>
--------------	---

で42施設ございます。そのうち、実際に要件を満たす方が存在し、軽減を行っている施設は7施設となっております。今後も、事業実施施設が増えるように、働きかけを行ってまいります。

⑦**「老後も住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために、誰もが国の責任で必要な介護が受けられるよう国に要請すること。」**

自治体名	回答
久留米市	本市では、「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の基本理念として「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち久留米」を掲げております。 今後も、国や県と連携しながら理念を実現するための施策を図ってまいります。

3. **生活保護制度について**

①**「生活保護制度は国民の権利であり、制度を必要とする住民が容易に申請できる措置をとること。生活保護制度を広く知らせるポスター、パンフレット、ホームページ等、広報を充実させること。申請は簡易にし、三密を避けるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップし、ダウンロードできるようにすること。」**

自治体名	回答
久留米市	生活保護制度の周知については、ホームページで周知するとともに、地域の民生委員・各種相談窓口・税金や保険料の納付窓口・生活自立支援センター等の職員が、相談者の困窮状態を踏まえて、生活保護の申請窓口へ相談者をつないでいます。また、病院や福祉施設等民間も含めた相談窓口との連携を図ることで、必要な方が適切に制度を利用できるよう努力しています。 申請については、三密を避けるために面談時間の短縮に努めています。また、申請者が自宅等での相談を希望された場合は、ケースワーカーが自宅に出張して丁寧に話を聞く等、個々の申請者に寄り添った支援に取り組みんでいます。

②**「ケースワーカーを増員するとともに、有資格者を増やし、親切・丁寧な対応をすること。生活保護世帯数及び受給者数、ケースワーカー数、ケースワーカー一人あたりの担当数を伺う。」**

自治体名	回答

久留米市	<p>市職員の任用につきましては、市全体の定員管理計画等に基づき、実施されています。ケースワーカーに係る専門資格を持つ職員については、平成23年度から採用を行っています。今後適正な配置がなされるよう、人事担当部局と協議を行ってまいります。</p> <p>ケースワーカー業務は、相談内容や生活背景等が複雑・多様化しており、その負担は大きいものとなっております。</p> <p>こうした課題に対応するため、今後も、ケースワーカーの確保・育成に努めるとともに、生活困窮者自立支援事業における学習支援員や就労支援員等を活用したきめ細やかな支援を行うほか、ホームレス支援団体やハローワーク等の関係団体と連携しながら、福祉の向上に取り組んでまいります。</p> <p>(参考)</p> <p>生活保護世帯数：5,284世帯(令和3年12月1日時点)</p> <p>受給者数：6,590人(令和3年12月1日時点)</p> <p>ケースワーカー数：64人(令和3年4月1日時点)</p> <p>ケースワーカー一人当たりの担当数：</p> <p>82.5世帯(令和3年4月1日時点)</p>
------	---

- ③生活保護基準の度重なる切り下げによって受給者の生活は健康で文化的とは言えない状態に陥っているため、下記事項を要請する。
- ア 政府に対し切り下げ前の水準に戻すよう要請すること。
- イ 当面切り下げ分について補填すること。
- ウ 生活保護の決定は、14日法定期限を遵守すること。
- エ 「まず就労」と最低賃金を下回る低賃金や安易な労働条件を押し付けないうこと。職業訓練や資格取得など本人の希望を活かすこと。

自治体名 久留米市	回答
ア、イ	<p>生活保護基準の見直しは、国において平成30年10月から令和2年10月まで、3年をかけて段階的に行われてきたところですが、令和元年10月には消費増税(8%→10%)に伴い、生活保護基準の引き上げが行われています。</p> <p>生活保護基準については、年齢・世帯人員・居住地域別にみた、それぞれの基準額と一般低所得世帯の消費実態との均衡についての調整と、子どもの貧困対策の観点を踏まえて、子どもの健全育成に係る費用の範囲・水準についての検証が</p>

<p>行われ、増減が行われています。</p> <p>この生活保護基準の見直しは、国において、5年毎に実施される全国消費実態調査のデータ等を用いて、実施されるものであること、及び生活保護制度は国の制度であり、生活保護に関する事務が国から市への法定受託事務であることから、国の基準を遵守する必要があるため、本市独自で補填することとは困難と考えます。</p> <p>ただし、国に対しては、「今後とも制度が国民の信頼に成えることが出来るよう、所要の措置を講じること」や「最後のセーフティネットとして持続可能な制度とするため、都市自治体と協議し、その意見を制度に反映すること」など、これまででも、生活保護制度全般に関する重点提言を行っているところとです。</p>	<p>ウ</p> <p>生活保護法には、「第3項の通知(保護の要否など)は、申請のあった日から14日以内にしなければならぬ。ただし、扶養義務者の資産および収入の状況の調査に日時を要する場合その他特別な理由がある場合には、これを30日まで延ばすことができる」とあります。生活に困窮している方を助けるためにも、法の規定どおり14日以内に決定を出すよう努力をしていますが、調査すべき項目が多く14日を超える場合もあります。14日を超えた場合は、14日を超えた理由を付し本人宛に通知しております。11月30日時点で、令和3年度保護申請後に開始決定となった404件のうち、342件が2週間以内の開始決定を出しています(2週間での開始率84.6%)。</p> <p>エ</p> <p>本市においては、「まず就労」と最低賃金を下回る低賃金や劣悪な労働条件を押し付けることは行っておりませんが、稼働能力の活用が保護受給の要件とされておりますが、仕事に就きたくても就けない方や、直ちに一般就労が困難な人がおられます。そのような場合は、主治医への病状確認のうえ、就労可能な方については、本人の希望を聞きながら、就労の機会と必要な訓練等を提供する就労支援事業に参加してもらい、就労につなげていく取り組みを行っています。</p>
--	--

④申請者並びに受給者への聞き取り等は会計年度任用職員に行わせないこと。生活保護申請をためらわせる要因となっている「扶養照会」は行わないこと。会計年度任用職員等での実施時は速やかに正規職員に変更すること。前年度の申請者数、認可数、常勤職員数と会計年度任用職員数を伺う。

自治体名	回答
久留米市	<p>申請者並びに受給者への聞き取り等を行うケースワーカー（現業員）は、現在64名在籍しています。その内訳は、任期の定めがない一般正規職員が49名で、うち21名は、平成23年度から採用開始した社会福祉士の資格を持つ社会福祉士枠の職員です。残り15名は、平成24年度から採用開始した、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事の資格を持つ任期付ケースワーカーです。</p> <p>任期付ケースワーカーは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、生活保護を取り巻く状況の変化等に対応するため配置されているもので、任期の定めがある当市の一般職の職員で、給料のほか期末勤動手当や通勤手当などが支給される正規職員です。</p> <p>「扶養照会」については、令和3年2月26日付の国からの課長通知及び事務連絡にて、扶養義務履行が期待できない者の判断基準について考え方が示されており、また、個々の相談者に寄り添った支援を行うよう示されていることから、柔軟な「扶養照会」に努めているところ です。</p> <p>前年度申請者数：744件 認可数：593件 常勤職員数：49名 任期付職員：15名（フルタイム14名、短時間1名）</p>

⑤【生活保護に関する事務の所管が福岡県である各町に対して】生活困窮に陥っている町民に対して、生活の実態を把握するとともに保護申請の手続き等について親切的な情報提供と援助を行うこと。

自治体名	回答
久留米市	(該当なし)

15

4. 子どもの命を守り、教育を充実させるために

①18歳までの医療費（通院費、入院費、入院時食事療養費）を全額無料にする。当面中学卒業までの無料化を進めること。このための必要額について伺う。なお、中学校まで無料化を実現された自治体もあります。

自治体名	回答
久留米市	<p>市では、福岡県の子ども医療費支給制度（県は事業費の1/2補助）に加えて、以下の内容で独自助成を行うことで、子育て世代の負担軽減を図っているところ です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3歳から小学6年生まで」の通院自己負担について、福岡県の基準より200円引き下げ。 ・子ども医療費助成制度における所得制限なし。 <p>今後、本市の財政状況を勘案した上で、他自治体及び国の動向を注視しながら、子ども・子育て支援策の充実のひもととして検討してまいります。</p> <p>仮に、中学生までの医療費を無料にした場合、新たに3億円の財源が必要となる見込みです。</p> <p>子どもに対する医療費助成については、国が全国一律の制度として行うべきものであり、居住地域によって差が生じることは好ましくないと考えております。引き続き、全国市長会等を通じ、「子ども医療費無料化事業について、国の責任において制度化すること」を要望してまいります。</p>

②インフルエンザ等各種任意予防接種を公費で助成すること。ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの助成を実施、継続すること。また、副作用、後遺症に対して適切な措置を講ずること。

自治体名	回答
久留米市	<p>任意予防接種の中で、国が接種を推進していくことが望ましいとしておられるおたふくかぜ予防接種については、令和元年6月から市独自の事業で接種費用の一部助成を行っております。</p> <p>ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては、平成25年4月から、B型肝炎については、平成28年10月から、予防接種法に基づいた定期接種として公費での接種を実施しております。</p>

16

本市としましては、国に対しては、国に対し、公費で接種すべき予防接種については早期に定期接種に位置付けるとともに、十分な財源措置を講じるよう要望しているところと、また、予防接種後の健康被害については、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合に、本人又は家族等に対して、一定の給付を行う予防接種健康被害救済制度がありますので、この制度に基づいて、今後も適切に対応してまいります。

③コロナ禍で収入が激変し、困窮世帯が急速にふえている。就学援助を抜本的に拡充し、手続きの簡略化、いつでも申請できるようにすること。困難家庭や地域からのSOSをキャッチできるよう、オンライン相談などを設けること。

自治体名	回答
久留米市	久留米市の就学援助事務については、提出書類の省略など手続きを簡略化したり、およそ1年間の申請期間を設けたりする他、窓口開庁時間延長や臨時開庁なども実施し、申請しやすい環境の整備に努めているところとです。 なお、就学援助等に関するオンライン相談については、内容によっては馴染まないケースもあると考えられ、慎重な判断が求められると認識しております。

④学校で感染者が出た場合は、学校全体もしくはクラス全員のPCR検査を実施すること。また、保育幼児施設及び学校関係者が希望する場合はPCR検査を無償で行うこと。

自治体名	回答
久留米市	各生徒と周囲の接触状況などを確認し、学級全体の感染リスクが高いと考えられる場については、広く学級全体を対象とした検査を行っております。なお、複数の学級や学年に陽性者が発生した場合などにおいても、これまでと同様に、学校全体の感染リスクなどを勘案した上で対応してまいりたいと考えております。 また、陽性者が発生した場合の影響が大きい保育園・学校等を対象とした施設従事者に対するPCR検査を継続実施しているところであり、今後も希望する方々が受検できるよう、事業継続を図って参りたいと考えております。

17

一方で、国においては、感染に不安を感じている無症状者などが無料で検査を受けられることができ、PCR等検査無料化事業が開始しております。
今後、これまで実施してきた検査や事業の継続・充実を図るとともに、国の動向に注視しながら、限られた資源を有効活用し、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

⑤児童福祉法24条「市町村の保育実施義務」に基づき公的保育制度を堅持すること。

自治体名	回答
久留米市	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めにより、市町村は保護者の就労や疾病などの事由により、その監護すべき児童について保育を必要とする場合は、保育所や認定こども園などにおいて保育をしなければならない義務を担うことと認識しております。このことから、保育を必要とする児童に保育を提供することは、市の責務であると認識しております。 本市といたしましては、待機児童ゼロを目指して、就学前の子どもの保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができよう、引き続き必要な受け皿拡大と合わせて重要な課題である保育人材の確保に取り組み、保育サービスのさらなる充実を図ります。 併せて、質の高い就学前の教育・保育の実現や食育の推進のために、保育所、幼稚園、認定こども園などにおける取り組みの支援に努めてまいります。

⑥公立保育所の統廃合や民営化をせず、認可保育所を増やし、待機児童問題を解決し、保育料を軽減すること。なお、保育士の充実と待遇改善を行うこと。

自治体名	回答
久留米市	本市では、これまで「くるめ子ども笑顔プラン」に基づき計画的な受入体制の拡大を進め、計画期間中(H27~R1)において約400人分の受け皿拡大を図ってまいりました。また、令和2年度からは新たに「第2期くるめ子どもの笑顔プラン」に基づき、更なる受け皿の確保に努めております。このほか、市中部の待機児童対策として令和元年度から実施

18

⑨児童虐待防止のために、早期発見、適切な対策と人的配置等の措置を講ずること。

自治体名 久留米市	回答
	<p>本市では、児童虐待対応の体制と要保護児童対策地域協議会の調整機能を充実させるため、平成31年4月から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門職9名の体制で相談対応を行ってまいります。さらに、令和3年度からは、福岡県警より市へ出向している現職の警察官とともに、虐待通告の現場対応を行うなど、体制面での強化を図っているところです。</p> <p>児童虐待防止の早期発見の取組としては、令和3年度より、市立小学校44校において、CAPプログラムを活用し、子ども自身がSOSを発信できる力を育成する取組を開始いたしました。実施後、子ども自身がSOSを発信し、市の支援につながったケースも出ており、予防の取組として効果がみられています。そのほか、令和2年10月より、支援対象児童等見守り強化事業の取組も開始しました。支援対象児童等の家庭に訪問し、食事の提供や生活支援、学習支援を行うもで、民間支援団体による支え合いの活動が展開されています。そのなかで、孤立しがちな子育て家庭の困りごと等の早期の把握を行い、速やかな対応を行っています。</p> <p>更に、令和3年度、県は、県内で相次ぐ死亡事例を受け、子どもたちの安全確認等を強化する複数のルールを作成しました。市と県児童相談所の具体的な対応や役割等が示され、現在はこれらのルールに基づき、子どもたちの安全を第一に考えた対応に取り組んでまいります。</p> <p>今後も、このような取組により、児童虐待の早期発見、適切な対応に努めてまいります。</p>

⑩小中学校施設等の空調機未設置箇所は計画的に設置すること。今後体育施設等についての導入を検討すること。

自治体名 久留米市	回答
	<p>小中学校の特別教室への空調機整備については、令和元年度に小中学校の音楽室への設置を完了いたしました。</p> <p>未設置の特別教室についても、整備は必要であると考えておりますが、設置及び維持管理には多額の費用を要することから、国の補助等の動向を注視しつつ、検討していききたいと</p>

<p>しており、また、「送迎保育ステーション事業」により、周辺部の空き定員の活用を図っています。</p> <p>これらの施策により、令和3年4月時点における待機児童数は、対前年度30人減少し、35人（前年度65人）となっています。</p> <p>傾向として、就学前児童の人口は減少傾向にあるものの、特に市中心部では保育ニーズが高く、待機児童が多く発生しております。その大きな要因は、保育士不足であると考えています。その解決策として、国の制度に基づく保育士等の処遇改善のほか、保育士・保育所支援センターの活用などに取組むとともに、市独自の人材確保対策事業等の実施により、事業者の人材確保の支援を実施しているところです。</p> <p>今後も引き続きソフト・ハード両面から、待機児童の解消に向けた効果的な取り組みを進め、安心して子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>なお、保育料については、令和元年10月1日から3歳以上児の保育料は無償となりました。3歳未満児の保育料においては引き続き国基準よりも細かく所得区分を設定しております。主として低所得者層に配慮した体系としており、平均で国基準よりも約35%の軽減となるよう設定しているところです。</p>	
--	--

⑪全ての子どもが発達（基礎学力を含む）及び感染防止を保障するためにも、少人数学級の進やかな実現と、そのための正教職員増員及び教室の増設など計画的な基盤整備をはかること。

自治体名 久留米市	回答
	<p>国における学級編制の標準見直しにより平成23年度から小学校1年生において35人学級が法制化されましたが、さらに法律が改正され、小学校の学級編制の標準を令和3年度の2年生から順に5年間かけて計画的に40人を35人に引き下げることとなりました。</p> <p>しかし、久留米市に限らず全国的な教員不足という構造的な課題があります。</p> <p>今後も、教員定数の改善並びに少人数学級の早期実現に向け、様々な機会を通じて国県に対し強く要望してまいります。</p>

	<p>考えています。</p> <p>また、屋内運動場の空調機整備については、構造や断熱性などの課題もあり、より多額の費用が必要なことから今後の検討課題と考えております。</p>
--	--

⑩学童保育を必要とする家庭・子どもを全て受け入れられるように、自治体の責任で計画を立て設置すること。また、「原簿1人当たり1.65㎡以上」の施設確保や、増設策・耐震対策など施設改善について予算化を図ること。

自治体名 久留米市	<p>回答</p> <p>久留米市の学童保育所では基本的には3年生までの入所を希望する児童は受け入れるよう努めております。直近5年間では施設整備により841人分の定員増を図ったり、学校施設の活用により学童保育施設の確保に努めております。しかしながら、入所率の上昇によって施設や指導員の確保が追いつかず、定員超過による受け入れを行っている校区もあります。できる限り早く適切な保育環境を提供できよう、施設および指導員の確保に努めてまいります。</p> <p>また、現在の学童保育所はすべて現行の耐震基準準導入後に建築しているため耐震性を有した施設となっております。</p>
--------------	--

⑪学童保育の子どもの安全確保、情緒の安定をはかる観点から、受入人数を1クラス「概ね40名以下」に改善すること。

40名以下を実現のために「放課後児童支援員等処遇改善等事業」および「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の活用・予算化を図り、事業者に積極的に申請するよう指導すること。

自治体名 久留米市	<p>回答</p> <p>子ども達が安全で安心して生活できる環境を提供するため、施設及び指導員の確保に努めています。</p> <p>また、これまで指導員の子どもの利用料減免や保育所への優先入所の導入など働きやすい環境づくり、基本給の増額や勤続手当の導入などによる処遇改善を行っています。平成30年度からは「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を活用したキャリアアップ手当も導入し継続した処遇改善により指導員の確保に取り組んでいます。</p> <p>適切な保育環境を提供できよう、今後も施設及び指導員の確保に取り組みます。</p>
--------------	--

⑫学童保育指導員が安定的・継続的に働けるよう、人件費を専任・常勤・被教で予算化すること。また、常勤は8時間労働として積算すること。

指導員の給与については、定期昇給制度を含め、公務員に準拠した賞金制度を確立すること。

自治体名 久留米市	<p>回答</p> <p>予算については1クラブに複数人を配置し、雇用形態別の所定労働時間に基づく給与・賃金で積算しています。指導員の処遇については、これまで勤続手当やキャリアアップ手当の導入、基本給の増額など継続して改善を行ってきており、今後も国の動きや社会情勢、社会的影響を見極めながら必要に応じた処遇改善に努めていきます。</p>
--------------	--

5. マイナンバー制度について

2021年9月1日政府はデジタル庁を設置、デジタル化推進を政策の重点課題とし、2022年末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目指すとされている。

しかし「個人情報保護」や「セキュリティ」についての保障がないまま「デジタル化」の名で書類への記載やカード化が義務づけられることには反対である。税務や社会保障関連の多岐にわたる個人情報一元化が可能になれば予期せぬ監視国家を招きかねない。

また、一方では運用上の危険性も増大し「情報漏洩」「なりすまし被害」が後を絶たないとすれば事態は深刻である。

①マイナンバーカードの取得を強制しないこと。

自治体名	回答
久留米市	マイナンバーカードは住民の申請により市区町村長が交付することとしており、カードの取得は義務ではありません。現在、公金受取口座の登録など、行政手続きの簡素化等が進められているため、取得を進めていきたいと考えております。

②行政手続きにおいてマイナンバーの記入を強制しないこと。記入しなくとも受理する旨明記すること。

自治体名	回答
久留米市	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」いわゆる番号法の規定により、マイナンバーは国、県、市町村などが実施する行政事務に利用することとされています。これらマイナンバーを利用する事務に関する申請書、申告書等を提出される方は、それぞれの根拠法令の改正により、マイナンバーの記入が義務付けられています。また、これらの申請書等を受理する機関には、番号法の規定により、マイナンバーの確認と身元の確認という本人確認の措置が義務化されています。しかしながら、様々な事情によりマイナンバーの記入が困難と認められる場合には、例外的に、市が住民基本台帳等によってマイナンバーを確認することができるとされています。このため、マイナンバーの記入がない申請書等は受理で

きないということではありませんし、不利益が生じることもありません。

③ マイナンバーカードの2021年9月末の普及率と制度導入後の投入額及び今後予定される支出見込み額を明らかにすること。

自治体名	回答
久留米市	マイナンバーカードの普及率は、令和3年9月末現在で33.1%となっております。 地方公共団体のマイナンバーカード導入経費は、大きく「情報連携を実現するためのシステム改修に要する経費」と「通知カード、個人番号カードの作成、交付等に要する経費」の2つがあります。 「システム改修」については、原則として補助率2/3、一部住民基本台帳等のシステムは補助率10/10の国庫補助金の対象とされ、地方負担分やランニング経費等は交付税措置が行われる予定です。また、「カード作成」及び「カード交付」については、補助率10/10の国庫補助金の対象とされています。 現在のところ、平成26年度から令和2年度まで、久留米市の負担する歳出総額は約2億1千万円となっています。令和3年度は、約1千8百万円を見込んでいます。

6. アスベストについて

①今後、石綿（アスベスト）吹付建物、含有建材使用建物、解体、改修工事の時期となってくる。建設労働者だけでなく、周辺住民の暴露が心配されるため、施工管理規則はあるが、除去や処理費用が高騰するため、適切に守られていないのが現状である。住民の命と健康を守る立場から、国に対して、処理施設の建設や石綿除去工事補助など、抜本的な対策を国に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	令和2年度より、アスベスト含有調査について、国の補助事業を活用し、所有者等へ支援を開始しました。今後、調査結果による使用実態を踏まえ、対応を検討して参ります。

②含有建材は、工事時の対策で大丈夫だと思いが、吹付部分は飛散しないよう薬品で固めたり、囲うなどの対策が必要である。また、工事時には含有建材以上に多量の石綿が飛散し、暴露被害が甚大化する。鉄骨や天井などへの吹付がある建物を調査し、ハザードマップを作成するなど、石綿の危険性も含め住民へ注意喚起すること。

自治体名	回答
久留米市	建物調査は、国土交通省からの周知をうけ、整備した（吹付け）アスベストの民間建築物台帳を活用しながら、使用実態の把握に努めております。 また、吹付け石綿を含む建築物等の解体等の作業を行う者には、作業基準を遵守することや石綿の含有状況の調査及び調査結果の掲示が義務付けられています。市では、個別の立入検査や定期パトロールで確認を行い、必要に応じて指導を行っております。

③国土交通省において、アスベストが使用された民間建築物の台帳整備について、各自治体に周知されている。災害等で建物の破損が起こった際に台帳があれば、危険な建物が即座に把握でき、発生した石綿粉じんによる被害が防止できると考えられる。台帳の整備状況について伺う。

自治体名	回答
久留米市	アスベスト含有のおおそれのある1000㎡以上の大規模建築物、300㎡以上のホテル、店舗などの不特定多数の人が利用する建築物のアスベスト調査台帳を整備しています。

II. 次の事項について、国へ強く要請されたい。

1. 国保財政への国庫補助を総医療費の4.5%まで計画的に引き上げるよう知事会や市町村会を通じて国へ要請すること。

自治体名	回答
久留米市	本市におきましては、全国市長会、中核市長会、福岡県市長会を通じて、国に対して、公費投入による国保財政基盤の強化を重点発言として要請しております。 医療費は増大し続けており、今後も厳しい財政状況が予測されます。そうした中、制度を維持し国保財政の基盤強化を図るため、公費拡大に向けた財政支援を引き続き要請してまいりますと考えております。

2. 国民健康保険への財政支援を拡充し、低所得者（生活保護基準以下）に対する抜本的な国保料減免制度を導入するよう国に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	本市では、全国市長会を通じて、国に対し、低所得者層に対する負担軽減策の拡充・強化及び低所得者を多く抱える保険者への支援の強化を重点発言として要請しております。 今後においても、本件を継続して要請していくことで、その実現を目指してまいりますと考えております。

3. 高騰した後期高齢者の保険料を引き下げするため、公費負担割合を引き上げるよう国に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	後期高齢者医療の保険料については、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合が決定しております。 後期高齢者医療の医療費は増加しており、増加による負担が、被保険者、現役世代、市町村に対し、過度な負担となることがないよう、保険料軽減をはじめとした財政措置は必要であると認識しております。本市といたしましても、財政措置について福岡県市長会を通じて要請しております。

4. 無年金者、低年金者に対する所得補償として最低保障年金制度（無拠出）を創設するよう国に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	<p>公的年金制度は、現役世代の保険料負担により、高齢者などの年金給付に充てる「世代と世代の支え合い」という考え方を基本とした財政方式で国が運営しています。</p> <p>社会保障・税一体改革においては、無年金者をできる限り救済するため、高齢基礎年金の支給資格期間が25年から10年に短縮されたことにより、無年金者は減少しましたが、全国には未だ無年金の方が残っています。</p> <p>最低保障年金については、老後生活費の確保などのメリシトはありますが、財源確保や給付水準をどうするかなど課題が多くあり、国において議論が必要であると認識しています。</p> <p>持続可能で安心できる年金制度の構築を図ることを福岡県市長会や全国市長会を通じて、国へ要望していきたくと考えています。</p>

5. 公立・公的病院の統合再編や療養病床削減を伴う地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図るよう国や県に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	<p>地域医療構想につきましては、地域の医療関係者等が構成する地域医療調整会議において、地域における病床の機能、人口推移、医療需要の変化等、医療機関を取り巻く環境を踏まえた上で、現在、2025年を見据えた区域ごとの医療機能の方向性や機能別の病床の変動等を考慮し、地域の実情に応じた医療体制について協議が行われております。</p> <p>今後も、国や県の動向を注視しつつ、久留米医療圏の医療体制の充実に向けて、国や県に必要な要望を行ってまいります。</p>

6. コロナ禍による医療機関、介護施設、福祉施設等の経営悪化に対する支援を充実するよう国に要請すること。

自治体名	回答
久留米市	<p>(医療機関への支援)</p> <p>国では、診療報酬の特例的な対応、病床確保料の引き上げ、感染拡大防止支援及び医療従事者への支援金など様々な支援策を講じているところですが、今後も、国・県の動向を注視しつつ、これら制度が十分に活用されるように、周知に努めてまいります。</p> <p>なお、昨年度本市では、地域の医療機関の経営を支援するための制度の創設について、県市長会を通じて国へ要望を行いました。</p> <p>(介護施設、福祉施設等)</p> <p>国では、高齢者福祉施設等における感染対策について、必要な設備等の導入や施設の改修についての補助等が行われており、本市においても、感染拡大防止のための物資の提供や感染防止に関する研究会などを適宜行ってまいりました。今後も、国の支援制度等を十分に活用しながら、継続して必要な支援に努めてまいります。</p>

大牟田市社会保障推進協議会 第6回幹事会報告

文責 松尾

日時 2022年3月15日(火) 14:00~15:40
場所 福建労会館
参加者 矢野(○)・中嶋(○):福建労、津波古(○):建交労
木下(○):共産党、松村(○):年金者組合
堤():ありあけ健康友の会、山崎(○):全生連、
崎山()・北岡():市議団、緒方(○):親仁会労働組合
古賀():不知火合同法律事務所、橋本():大牟田民主商工会
中尾():新婦人、坂口():あらぐさ会、
今村俊():不知火メディクス、松尾(○) 今村高(○):親仁会

【協議事項】

1. コロナ禍についての大牟田市への要請の回答について

1月24日(月)大牟田市 保健福祉部へ要請

市は「保健所がないので」「県の管轄です」などの回答に終始する。

今後の取り組みについては、要望の出た時点で随時要請・懇談を行なっていく。

2. 補聴器の公的助成制度を求める要望書について(全生連)

1月31日(月)大牟田市へ要望書を提出し回答書が届いた。

市は「障害者手帳所持者や難聴児に助成を行なっている。それ以外は考えていない」とのことで「児童には出しても高齢者には出せないのはなぜか」と尋ねると、「児童は授業が聞こえないなど学校生活に支障をきたす。高齢者の難聴と認知症との因果関係の科学的根拠もない」との答えであった。

今後も学習を重ねて、署名活動も行っていく。

3. 保健所の新設について・・・「大牟田市に保健所復活を求める要請署名」

高瀬県議に署名を見てもらい、宛名は県議会議長とするや要請署名ではなく請願署名とするなどアドバイスを頂いた。ただ、保健所の廃止は国の政令による物であり、保健所が再度設置された場合でも、2020年3月まで大牟田に存在していた保健所ではなく、機能的に感染対策、予防など限定的な機能のものになる可能性がある。そこの所の一致をしてから取り組む必要があるという意見が出され、署名の取り組みなどについては次回の幹事会に持ち越すこととなった。

4. さしよりの活動について

コロナ禍で困難な方、またコロナ禍でなくても困難を抱えた方への関りを続けている。

水害や火災で転居を余儀なくされている方の、引っ越しの手伝いなども行っている。

5. 定例の宣伝行動について

25の日宣伝行動(2月は市内の感染拡大のため中止とした)

(1) 3月25日(金) 14時～15時 ゆめタウン大牟田

宣伝内容について

新しい改憲NO!の署名に取り組む。

感染予防のため、返信封筒を付けた署名用紙の配布を行う。

9条守ろうの訴えと共に、ロシアのウクライナ侵攻反対のピラをまき訴えを行う。

【報告事項】

1. 当面する憲法を守り、戦争法廃止の取り組みについて

(1) 総がかり実行委員会の取り組み(毎月19日)

日時:2月19日(土)14:00～15:00

場所:東新町交差点

リレートークをおこなった。参加者は約20名で、憲法の問題を中心に訴えをした。

日時:3月13日(日)14:00～15:00

場所:東新町交差点

全県一斉行動としてリレートーク集会の後デモ行進を行なった。約80名の参加であった。リレートークでは、医療従事者や教員、憲法守れの立場の方など様々な市民の切実な訴えで、道行く人たちも関心を持って聞いていたと思われる。デモ行進は感染予防のため、シュプレヒコールは出来なかったが思い思いのプラカードを掲げ、市民へのアピールは出来た。

〈次回〉

日時:4月19日(火)17:30～18:00

場所:築町公園

火曜日なので、毎週の築町公園スタンディングに合流し宣伝行動を行なう予定。

(2) 知ろう 変えよう 市民行動おおむた

日時:毎週火曜日 17:30～18:00

場所:築町公園

2. 各団体からの報告

・親仁会労働組合

コロナ感染予防のため、春闘回答指定日は延期の状況。

3月10日に『医療介護ただちに充実を』のスタンディングとティッシュ配りを行なった。県連とも協力して医療従事者の所得格差是正について行動していく。

・親仁会

クラスターが発生し大変だった。車中泊している職員がおり、職員宿泊施設の整備など対応に追われた。感染者や濃厚接触者に対する制度の把握が出来ていなかった。まだまだ収束のめどはたっていないのに、国は20万のベッド減を目指している。

・福建労

インボイス制度反対の学習や行動を続けている。

重税反対集会には約250名が参加した。

3月20日には4大要求総決起集会を諏訪公園で行う。

今後新しい署名がおりてくる。『建設アスベスト被害給付金法を改正し、建材企業が参加する補償基金制度の創設を求める請願書』署名。ご協力を宜しくお願いします。

・年金者組合

2月18日の支部定期大会は書面議決となった。年金引き下げ訴訟署名は3月18日に900筆提出することができた。

・共産党

女性デー宣伝を始める。みんなで協力して選挙ムードを作っていきたい。

・建交労

火力発電所従事者のアスベスト裁判を始める予定だったが、当事者2名が死亡してしまった。

大牟田雇用福祉事業団を作ったが、県が予算をつけるモデル都市を大牟田市と飯塚市に指定。市の契約審査室に当団体の名前が挙がっている。

保健所再建問題では、市当局も保健所の重要性を感じている。一致点で運動を進められれば。

・全生連

補聴器助成の件で市へ申し入れをおこなったが、回答は予想通りのものであった。高齢者へ聴こえの問題でアンケートを行なってはどうか。たとえば、災害時に聞こえず逃げ遅れるや外出時に危険な目に遭ったなど耳にすることがある。難聴の及ぼす影響を知るため学習会をしたいと思う。講師案として、琉球大学の野田名誉教授。

【資料】

- ・補聴器助成陳情書、意見書例
- ・ロシアのウクライナ侵攻に対する福岡県社保協声明
- ・福岡県社保協学習会チラシ・レジメ
- ・西日本新聞記事 コロナ禍での看護学生の声
- ・福岡県社保協ニュース 2月12日号
- ・福岡県社保協ニュース 2月22日号

●次回幹事会日時

4月19日（火）14:00～ 福建労会館

*三密回避のため、福建労会館をお借りしています。

歯科医療は「生きる」を支える「社会保障」！ 医療費窓口負担2倍化止める！歯科診療報酬の抜本的改善を！

近年の学術研究で、歯周病と認知症や新型コロナウイルス感染症など、歯・口と全身の病気との密接な関わりが急速に解明されている。歯科受診は多くの全身の病気・症状の予防・改善につながり、「社会保障」としての歯科医療の充実が患者・国民の願いである。

しかし政府は、コロナ禍で患者・国民の皆さんの生活が非常に苦しくなっているにも関わらず、今年10月に75歳以上の方々の医療費窓口負担を1割から2割に「2倍化」するなど、「全世代型社会保障」とは正反対の大幅な社会保障改悪を計画している。歯科受診は家計に左右される傾向が強く、窓口負担増は歯科受診抑制を引き起こし、患者・国民の皆さんの全身の健康の大幅悪化をもたらす。これでは歯科医療が「生きる」を支える「社会保障」としての役割を果たすことができない。

診療報酬は患者さんへの診療の「質と量」を担保する。今回の歯科診療報酬改定でプラスとなったのは、わずか0.29%（概算で約90億円）。「保険でより良い歯科医療」を望む患者・国民の皆さんの切なる願いに全く応えていないと言わなければならない。

原価計算に基づかない長年の低歯科診療報酬、コロナ禍での受診抑制や院内感染対策費の増大、ロシアによるウクライナ侵攻でも顕著になった国際市場に翻弄される金パラをはじめとする歯科用貴金属の価格高騰などにより、地域の歯科医療は崩壊の危機に直面し、歯科医療従事者は深刻な経営難と長時間労働に追い込まれている。今回の改定率では、現状の歯科医療の窮状を打開するのは不可能である。初再診料に設けられた施設基準の継続や高額な機器購入を前提とする保険収載による歯科医院間の分断、日常診療項目の一時的な削除・減算、医療費を使ってマイナンバー利活用の強引な拡大を図る電子的保健医療情報活用加算の新設なども決して容認することはできない。

患者・国民の皆さんと連帯し、私たち歯科医療従事者は、以下の事項を緊急に要求する。

— 記 —

- 1、75歳以上の方々の医療費窓口負担2倍化など患者さんの経済的負担を増やす計画を撤回し、患者さんの負担を軽減して、全身の健康を守るために歯科受診する権利を保障すること
- 2、歯科医療従事者が、患者さんに寄り添った歯科医療を提供できるように、初再診料をはじめ基礎的技術料を大幅に引き上げ、不合理を是正するなど診療報酬を改善すること
- 3、患者・国民の皆さんの暮らしや全身の健康に悪影響を及ぼすのを防ぐため、ロシアによるウクライナ侵攻で高騰する歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金パラ）の市場価格と公定価格との差を緊急に補填し、価格改定制度を抜本的に改善すること
- 4、歯科衛生士、歯科技工士の技術の評価を抜本的に高めること
- 5、個人情報の漏洩や社会保障の削減につながりかねないマイナンバー利活用は中止すること
以上、決議する。

歯科健診の大切さ、わかりやすく図示・解説

歯科医療が「生きる」を支える

冊子『歯の豆知識』、ぜひご活用ください！

当会地域医療対策部(部長は久保哲郎副会長)は、これまで発行した患者さん向けパンフレット「歯の豆知識」の全データ(2016年1月〜2021年3月)をさらに理解しやすく再編集し、冊子にまとめ、「知っ

てトクする! 「健やか」に「笑顔」で「長生き」歯の豆知識」を出版しました。全体にわたり、歯科医療が患者・国民の皆さんにとって「生きる」を支える必要不可欠な「社会保障」であることを、わかりやすく図示・解説しています。

▼「歯周病と認知症」武洲九大院准教授が監修
歯周病菌が体内に侵入すると認知症の7割を占めるアルツハイマー病の原因物質「アミロイドベータ」の脳への蓄積量が通常の10倍となることを解明し、世界中を激震させた研究チームのリーダーを務められた武洲(たけひろ)九州大学大学院歯学研究院准教授による監修のもと、歯周病と認知症との密接な関連性を見やすく図示・解説しました。

その他「歯周病がある人は、歯周病がない人比べて、新型コロナウイルス感染症で死亡する確率が約9倍になる」など

最新の研究結果を紹介し、歯科医師・歯科衛生士による専門的口腔ケアが感染症拡大防止対策として極めて重要であることを強く訴えています。

▼「保険でより良い歯科医療」実現めざす

今後当会では、医療、介護、福祉の各専門職種の皆様や国会議員などへの送付、市民公開イベントでの配布・解説など、医科歯科・多職種連携の前進、「保険でより良い歯科医療」や歯科診療報酬改善の実現に向けて、本冊子を十二分に活用してまいります。

会員の先生方には、月刊保団連5月号に同封し、1冊送付いたします。患者さんに定期歯科健診の大切さをお伝えする場面などで、ぜひご活用ください!

地域医療対策部の部員・事務局が総力を挙げて編集しました冊子「歯の豆知識」何卒よろしくお願ひ申し上げます!

(地域医療対策部)

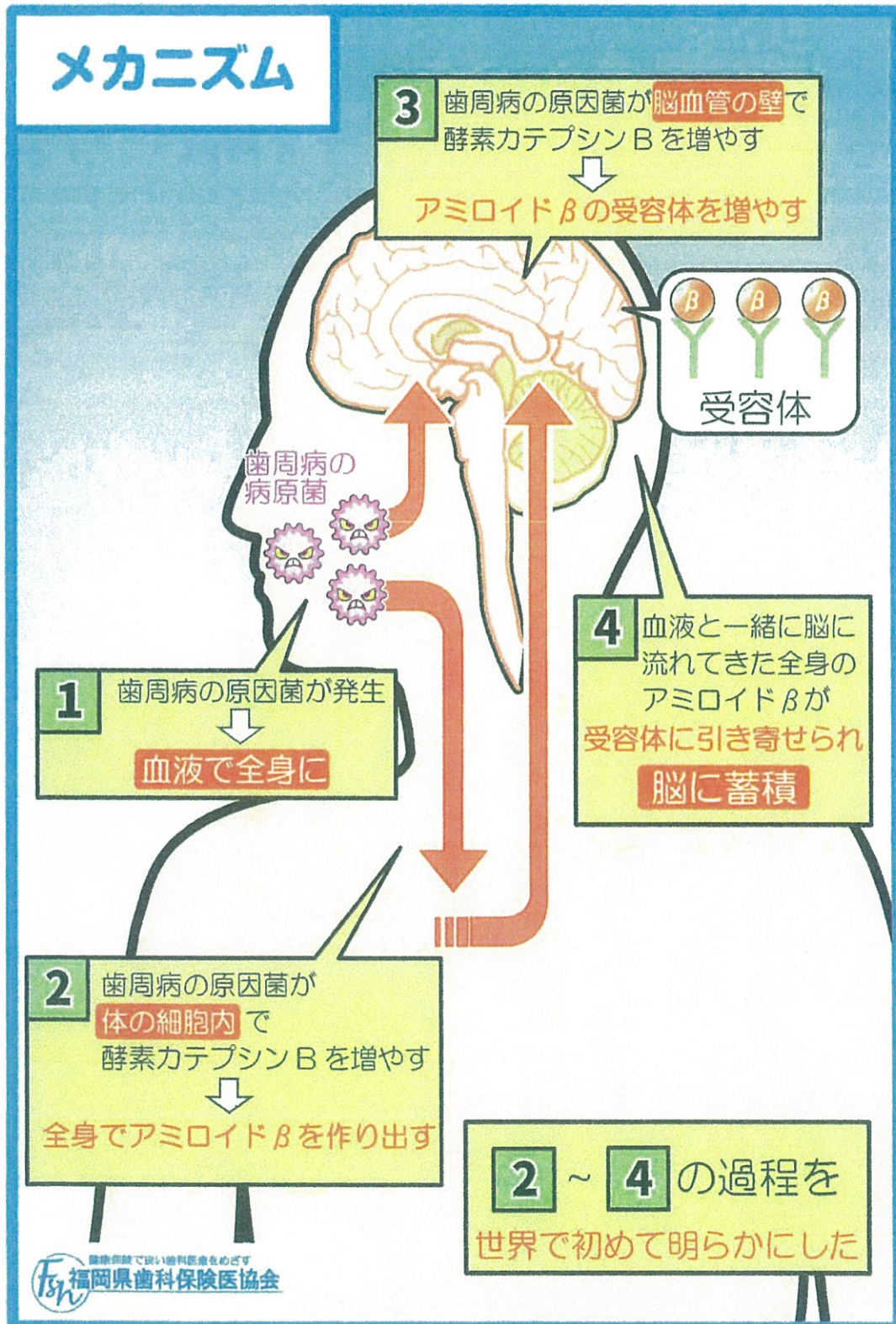


■ 頒価 500円(3冊以上送料無料)
■ ご注文・お問合せ TEL 092-473-5646 協会まで

たけひろ
武洲・九大准教授の研究チームが解明した

歯周病菌が 脳に認知症の原因物質を蓄積するメカニズム

メカニズム



福岡歯科協会『歯の豆知識』

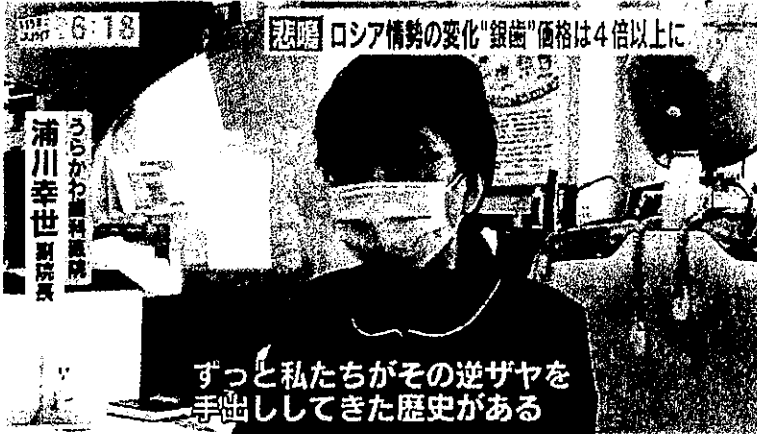
監修：武洲・九州大学大学院歯学研究院准教授

福岡県歯科保険医新聞

2022年4月5日号

発行所 福岡県歯科保険医協会
〒812-0016 福岡市東区博多駅前1-2-3 博多駅前ビル7F
電話 092-473-5646 / FAX 092-473-7182
発行人 大崎公彦 毎月1日 5日発行
年額定価 1,200円 訂正重版費 01770-7-23133
各員の購読料は、発刊に当たっています。
協会入会費 3,000円 会費 (1ヵ月) 5,000円

本会は、国民の歯科医療の充実と向上をはかると共に、保険医の生活を守り、保険医の権利を獲得することを目的とする自主的な団体です



浦川幸世副院長
ずっと私たちがその逆ザヤを
手出ししてきた歴史がある

当会会員でふくおか女性歯科医師の会代表世話人の浦川幸世先生が
医院内でテレビ西日本の取材に応じ、医院の置かれた現状を訴えた

異常高騰にマスコミも注目

テレビ西日本が報道

ロシア・ウクライナ情勢の悪化を受けて1月かから高騰の傾向を見せている金パラの価格は、2月24日の優待開始を受けて一段と上昇している。

4月1日実施の診療報酬改定に際して基礎材料の価格改定が行われ、金パラの価格改定は若手引きのK、テレビ東京など全国的にマスコミでも報道が相次いでいる。

福岡県では3月2日夕

ち浜スアア特

報ライブ内

において、当

会会員でふく

おか女性歯科

医師の会代表

世話人の浦川

幸世先生への

取材に基づい

てこの問題を

放送した。

放送ではは

じめに銀歯

にパラジウム

や金を使用さ

れているこ

と、自動車業

界での需要の

解決に取り組

んでいること

、ロシアが世

界4割の算出料

を占めている

ことを紹介し

た浦川先生が

「保険料はほと

んど抑え置き

て、ずっと私

たちがその逆

ザヤを手出し

してきた歴史

がある

【ご活用ください】 診療報酬改定関連情報

『2022年改定の要点と解説』発刊後に発出される告示・通知や疑義解釈などの情報は協会ウェブサイトにて随時掲載いたしますのでぜひご活用ください。



主張

2022年度診療報酬改定が実施となりま

す。細部に渡る点配分

や算定条件等の具体的

な中身は保連連のテ

キスト「2022年改

定の要点と解説」をこ

ろくした。改定で実施

していることとお伝え

したいと思えます。

診療報酬改定と金パラ問題

那珂川市 大崎 公 司

の、以前「即日充填処

さて、話を元に戻しま

す、今回の改定では解

釈の大きな変更は余りあ

りません。改定された内

容の一部ですが、ざっく

りと言つと、初診料、再診

料がそれぞれアップ

しています。その上、ロ

シア産パラジウムの輸

出第3位が日本です

ので、大きな影響があ

ります。金パラは金

とパラジウム、20

% (ともに重量比)で

3.6gの金、6.0

2022.5.28(土)

市民公開・参加無料
どなたでも参加できます
会場定員 100名
会場は要事前申込
YouTubeで同時配信

今こそ聞きたい!!

～紛争解決学によるウクライナ情勢の出口戦略～

講師：足立力也 先生

(一社) コスタリカ社会科学研究所 代表理事
平和学研究者



<プロフィール>

1973年福岡市生まれ。

立命館大学大学院博士課程前期課程修了
(修士/国際関係学)。

コスタリカ国立ナシオナル大学大学院ラテン
アメリカ思想学博士課程中退。

ドキュメンタリー映画「軍隊をすてた国」アシス
タント・プロデューサー。

著書は『丸腰国家』(扶桑社新書)、『平和って
なんだろう』(岩波ジュニア新書)、『緑の思
想』(幻冬舎ルネッサンス)など。

元佐賀大学(平和学)・北九州市立大学(国
際関係学)非常勤講師。

今年2月末に始まったロシア連邦によるウクライナ
侵攻で、子どもを含む多くの死傷者が出ています。

当会は、あらゆる人々の生命・身体を守る歯科医師
の団体として、ロシアに対し、ウクライナへの侵攻を
即刻停止することを求めています。

日本国内では、平和主義を規定した日本国憲法第9
条の改正や、アメリカとの核兵器の共有を求める声
が上がっていますが、そうした対応が本当に平和と安全
につながるのでしょうか。

「軍隊を放棄した国」として有名なコスタリカの研
究家で、セミナー「紛争解決学を学んだらウクライナ
情勢の出口はこう見える」が好評を博した足立先生の
お話を聴き、みんなで考えましょう。

ぜひご参加ください!

18時 ~ 20時

オリエンタルホテル福岡博多ステーション3階
(福岡市博多区博多駅中央街4-23)

YouTubeで同時配信を行います【申込不要】

当日は協会ホームページから

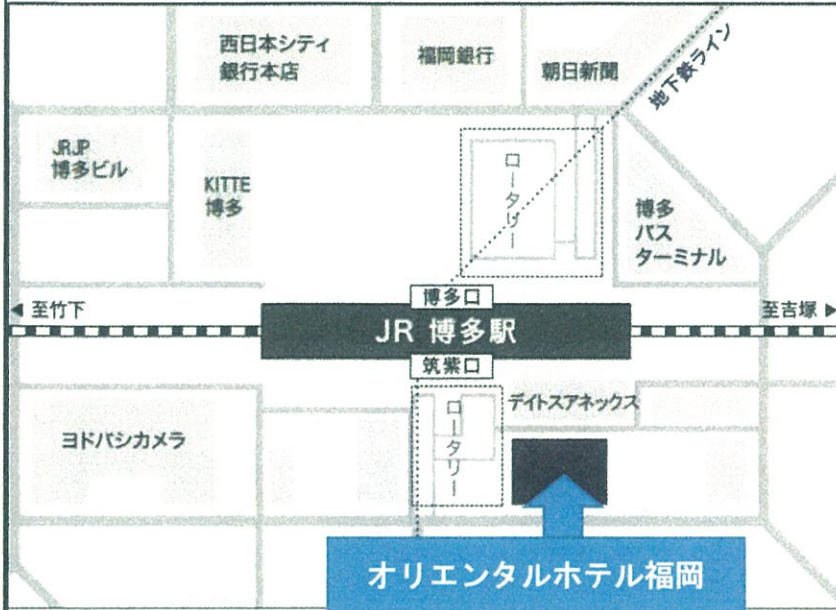
直接ご参加ください 協会HP→



福岡県歯科保険医協会

第45回定期総会 市民公開講演会 ご参加申込用紙

オリエンタルホテル福岡 案内図



- 【JRをご利用の場合】
JR博多駅(筑紫口)より徒歩1分
- 【地下鉄をご利用の場合】
地下鉄博多駅筑紫口東4番出口より直結
- 【お車をご利用の場合】
 - 九州自動車道 福岡 I.C
 - ⇒福岡都市高速 博多駅東(約5分)
 - 九州自動車道 太宰府 I.C
 - ⇒福岡都市高速 半道橋(約10分)

5/28 (土) 足立力也先生・市民公開講演会 ご参加申込

お名前 住所地区 ご職業 TEL

<区分>下記より1つお選びください。
 当会会員 来賓 一般 その他(所属団体等:)

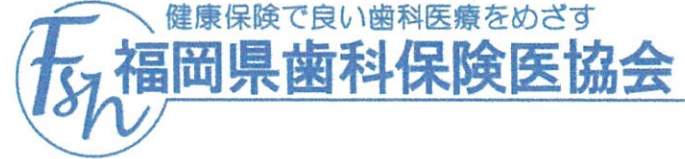
※参加申込欄(チェックをご記入ください)
 定期総会【当会会員限定】 17時～18時 3階「オリエンタルボールルームYAMAKASA」
 足立先生講演【市民公開】 18時～20時 3階「オリエンタルボールルームYAMAKASA」

当日、当会会員・会員診療所スタッフの皆様は「会員」受付へ、
 「来賓」の皆様は「来賓」受付へ、「一般」の皆様は「一般」受付へお越しください。

※感染症拡大防止対策のため、下記の点にご協力お願い申し上げます。
 ・必ず事前のご参加申込をお願い申し上げます。 ・体調不良の場合は、ご参加をご遠慮ください。
 ・入口での手指消毒、マスクのご着用をお願い申し上げます。 ・間隔を空けた座席配置としております。
 ・新型コロナウイルス感染症の集団感染発生が疑われ、行政から要請があった場合は、ご参加の方々の情報を行政に提供することがございますので、ご了承ください。

下記の FAX 番号または電話番号・メールアドレスよりお申込ください。

ご返信先 FAX 092-473-7182



〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-3 博多駅前第一ビル8F
 TEL: 092-473-5646 FAX: 092-473-7182 メール: shichiri@doc-net.or.jp

憲法のいま

施行75年

NPO法人理事長

大西 連さん

①



おおにし・れん 1987年
生まれ。認定NPO法人「自立
生活サポートセンター・もや
い」の理事長で、政府の孤独・
孤立対策の政策参与。

憲法は25条で、国民には「生存
権」として「健康で文化的な最低
限度の生活を営む権利」があると
定める。そして「最低限度」を保
障するために生活保護がある。し
かし、現実には生活保護の水準を
上回る収入があっても、生きづら
さを感じている人は大勢いる。
東京・新宿の都庁近くで困窮者
に食料品の配布を続けている。新

「最低限度」近い層どう支援

型コロナウイルスの緊急事態宣言
が初めて出された2020年4月
は、100人ぐらゐが集まった。
それが21年1月に200人を超
え、最近では500人台に上る。

コロナ前は路上やインターネッ
トカフェで暮らし、収入が生活保
護の水準に届かない人が中心だっ
た。私たちは、生活保護の利用に
つなげて「最低限度」の生活を確
保したり、仕事に就いて生活保護
の水準を上回る収入を得られた
りすることを目標に支援してき
た。

だがコロナで状況は一変した。
今増えているのは、住まいがあり、
収入が生活保護の水準を少し上回
る層。私たちにどうして支援の手を
離れたはずの人たちだ。活動に携
わって10年だが、初めての経験で
衝撃を受けた。

こうした人たちの多くは20〜40
代の非正規労働者で、女性が自立
つ。月の手取りが十数万円で貯金
ができず、コロナ禍でいつ失業す
るか分からないので、少しでも食
費を浮かせたいのだという。

それでも1人暮らしなら生きて
いけるかもしれない。だが結婚し
たり、子どもを持ったりできるの
か。老後はどう過ごすのか。不安
を抱え、将来の展望を描きにくい。
人間らしく生きる生存権が守られ
ているか疑問だ。

働く人は経済的に自立した存在
と見なされ、利用できる国の支援
制度が非常に少ない。しかしコロ
ナ禍で「最低限度」に近い層がど
んと増え、社会に閉塞感が漂っ
ている。働いていれば支援は不要
という従来の発想を変え、支える
仕組みが新たに求められる。

憲法のいま

施行75年

明治大教授

山田 朗さん

④

やまだ・あきら 明治大教授
(日本近現代史)。1956年
生まれ。著書に「護憲派のため
の軍事入門」「兵士たちの戦場」
など。



憲法施行から75年間、日本が戦
争や武力紛争の直接の当事者にな
ることを避けられたことに、憲法
9条が果たした役割は大きい。特
に2項の定める戦力不保持が具体
的な縛りとなり、軍事力の野放図
な拡大を抑えてきたことは間違
ない。

現在の自衛隊はかなりの実力行
使が可能になっているが、9条が

「戦力不保持」軍拡の重しに

なければ戦前の軍事大国により近
づいていた可能性がある。自衛隊
に強い歯止めをかけた結果、戦前
に暴走した政治勢力としての軍部
も生まれていない。

政府、与党では敵基地攻撃能力
の保持についての議論が進んでい
る。どこまでが自衛の範囲なのか
という議論は1950年代から繰
り返されてきたが、戦略爆撃機や
弾道ミサイルなど他国の領土を攻
撃する兵器の所有は否定されてき
た。だが技術の進歩は、高性能兵
器を前提とする戦略につながりか
ねない。自衛隊はレーダーで発見
されにくいF35ステルス戦闘機の
取得や地对艦ミサイルの長射程化
を進めている。攻撃するには航空
機で敵基地に近づかなければいけ
なかったが、こうした兵器を持て
ば攻撃実行のハードルは下がり、

周辺国は脅威とみなす。
9条は軍事大国にはならないと
いう事実上の国際公約だ。改憲や
攻撃能力保持は、戦後日本が築い
てきた武力を背景にして物は言わ
ないという立場を、がらつと変え
ると対外的に打ち出すことにな
る。

旧憲法下の日本では緊急権限が
乱用され、議会がチェック機能を
失い、軍部の暴走につながった。自
民が掲げる緊急事態条項は、戦前
の言い方をすれば戒厳令だ。導入
は憲法の停止を容認することにな
る。新型コロナウイルスやロシア
のウクライナ侵攻を背景に改憲を
巡る議論が進んでいるが、憲法は
国の基準や理念を表すものだ。目
の前の問題に左右されずに、戦前
と同じ轍を踏まないよう将来を見
据えて慎重に考える必要がある。

据えて慎重に考える必要がある。

憲法のいま

施行75年

芸人

松元 ヒロさん

⑦

まつもと・ひろ 1952年、鹿児島市生まれ。コント集団「ザ・ニュースペーパー」で活躍し98年に独立。年に約120回舞台に立つ。



憲法を擬人化した一人芝居「憲法くん」は施行50年の1997年から演じ始めました。年々その意味や大切さが実感できるようになり、憲法そのものになって語れるようになりました。政治ネタをやるきっかけは昭和天皇が闘病し、亡くなったときの世間の空気。歌舞音曲や笑いも自虐と言われ、舞台のキャンセル料も「ご時世です

前文は魂 世界に広める必要

から」と出ない。「戦時中に戻るのか」と反発したんです。

憲法くんを演じるまで、憲法って難しいと思っていました。ある時、テレビで憲法の前文が朗読されているのを見て、条文の要素が全て盛り込まれていると気付きました。前文は魂だと。

憲法くんは「変なうわさを耳にしたんですけど、本当ですか。私がリストラされるかもしれないという話」と観客に話しかけます。

5月3日で75歳。「もういいんじゃない」とも言われますが、こう答えます。「屋久杉は樹齢千年を超えないとそう呼ばれない。まだ75年だしがんばりますよ」

憲法が素晴らしいのは戦争をしないようにしていること。守るだけでなく、世界に広めていくべきです。ロシアだって武器を持って

いるからウクライナに侵攻する。戦争が起ると、基本的人権が尊重されなくなる。ロシア兵も略奪や強姦をしていると言われるが、戦争になると軍人はそうやってしまうのです。

核共有を主張する政治家がいま。非核三原則の一つくらいいいじゃないかということでしょうが、北朝鮮のミサイル発射やウクライナ情勢の中で、憲法改正をしようとしているかのような動きに恐ろしさを感じます。日本は戦争で焼け野原になった現実を嫌いだと思ひ、憲法を制定したんです。時代に合わないから変えると言うなら、憲法に合わない政府を変えろべきです。「憲法くん」から25年で憲法の良さが分かかってきました。変えられると演じられなくなっちゃう。商売あがったりですよ。

社説

2022年5月6日

孤独・孤立対策
いびつな社会の変革こそ

人と人の関係が希薄化し、生きづらさを感じる人が増えている。こんな社会の実態を裏付ける数字が示された。格差、貧困、自殺の増加といった負の連鎖とも絡み合う問題である。解決への処方箋を真剣に探らねばならない。

政府が孤独・孤立対策の一環として全国の16歳以上の2万人を対象にした「人々のつながりに関する基礎調査」の結果を先頃、公表した。

日常生活で「孤独を感じる」と回答した人は「しばしば・常に」「時々」

「たまに」を合わせて約4割に上った。きっかけは、1人暮らし、家族との死別、重い病気、離職や転職・転校など多岐にわたっていた。

注目したのは、調査テーマから読み取れる、この問題の要因や背景である。

孤独感がある人の割合は世代別で見ると、20〜30代が最も高く、60代以上の高齢層は全体平均より低かった。職業別では失業者に次いで派遣社員や契約社員といった非正規雇用者の割合が高かった。

収入別では低所得層、家族

関係では配偶者や同居人がいない単身者、人との関わりでは友人との接触機会や外出の頻度が少ない人ほど、孤独に陥りやすい傾向があった。

孤独の感じ方や捉え方には個人差があるものの、総じてみれば、社会の閉塞感が投影された結果と言えよう。

新型コロナウイルス禍が続く、人との接触機会は減っている。ただ、それだけを捉えて問題の根源をみるのは間違いだ。

孤独を感じる人の中では、その期間が5年以上に及んでいるとの回答が最も多かった。

日本が英国を参考に昨年2月、孤独・孤立対策担当相を設けて1年余りが過ぎた。政府はこれまでに、社会的弱者を支援する民間非営利団体(NPO)と関係省庁などによる「官民連携プラットフォーム」を基盤として設け、NPO活動への助成を拡充する方針を打ち出している。

孤独に陥った人が発するSOSの受け皿を構築することも重要だ。一過性の対策に流れることなく、着実に支援の裾野を広げるべきだ。今回の調査結果を踏まえ、政府は問題の本質と向き合う姿勢も示してほしい。格差が固定化し、弱者にしわ寄せが集中するいびつな社会構造の

変革である。未来を担う若い世代の活力が失われるようなことがあってはならない。若者のほとんどが利用するインターネットは、人と人の距離を縮める一方で、誹謗中傷や偽情報の拡散、詐欺などの犯罪を誘発している。「デジタル一辺倒」の政策ではなく、その功罪を見据えた国造りが求められている。

私たちの日々の営みも問われている。身近な家族や地域社会との交わりがいつしか希薄化し、互いに支え合う関係の大切さを見失ってはいないか。社会全体でこつこつした認識を共有しながら、人と人のつながりを紡ぎ直す地道な取り組みを進めたい。

広がる「街の保健室」

喫茶店、駅で…看護師が健康相談

看護師が病院や施設を飛び出し、地域住民の暮らしに日常的に関わる「コミュニティナース（コミュニティナース）」の動きが広がっている。病気や体調不良の兆しを拾い上げる「保健室」のような役割で、担い

手を育てる会社の養成講座は600人近くが受講し、効果を見込んだ病院や自治体が導入。新型コロナウイルスの感染拡大で、家族の目が届きにくくなった高齢者へのケアを担うサービスも始めた。

埼玉県蕨市	喫茶店で「街の保健室」
兵庫県谷市	駅ビルで体験会
奈良県	養成講座を主催
福岡県	西部ガスが管理施設への配置検討
鳥取県、島根県、愛媛県	「ナスくる」の訪問サービス

コミュニティナースの活動例



喫茶店で街の保健室を開くコミュニティナースの辻由美子さん（右から2人目）＝1月、埼玉県蕨市

「写真が趣味なんだ」「プールで泳いだり来たの？」。看護師の辻由美子さん(53)が埼玉県蕨市の喫茶店で月に1、2回開く街の保健室。高齢者の血圧や体脂肪率を測り、体調の相談に乗りながら趣味や日常の話題に花を咲かすことも。病院や訪問看護との違いは、喫茶店やガソリンスタンドなど生活に密着した場所を中心と体の健康を支えることだ。辻さんは普段は訪問看護師として働く傍



ら、2018年からボランティアで保健室を開く。常連の中には自宅にこそいりながら高齢者もおり、辻さんは「ここに来ることが生きがいになって、生活習慣が改善すれば」と話す。コミュニティナースの活動は、鳥根真由子(42)が看護学部在籍時に始めた。個人的な実践から輪が広がり、17年に人材育成や普及のための「コミュニティナースカンパニー」(同県雲南市)を設立。これまでに600人近くが養成講座を受け、地域に溶け込んだ活動を続ける。

西部ガスは団地への配置検討

矢田さんたちは20年、ボランティアとしての活動から収入につなげようと、サービスを有料化した「ナスくる」を立ち上げた。コロナ禍で遠方の親のケアを求める声を受け、同年夏に個人への派遣を開始。1万1千円で月2回の訪問が受けられ、利用者からは「翼を早く飛ばして欲しい」「孫や子のような気の置けない存在」と好評だ。散歩の継続、食生活の改善といった効果があり、鳥取、島根、愛媛の各県で派遣型サービスを提供する。

埼玉県熊谷市のJR熊谷駅の駅ビルでは22年1、2月、こうのす共生病院(同県鴻巣市)などが無料のナスくる体験会を実施。派遣型にとられないナスくるの形を模索する取り組みで、同病院の神成文裕理事長(38)は「病気を診る前段階で生活を支えられる」と期待を口にした。

矢田さんは「コミュニティナースは、元気でいる時間が長くなるはず。より多くの人の生活に溶け込む存在にしていきたい」と意気込んでいる。



●JR熊谷駅の駅ビルで健康相談をするコミュニティナース(左) ●健康相談を行う、こうのす共生病院の職員らと矢田明子さん(右端) 11月、埼玉県熊谷市

参院福岡選挙区 過去2回は自公民

「無風」一変、10党派乱立

7月10日投票が見込まれる参院選まで約2カ月。福岡選挙区(改選数3)は対決の構図がほぼ固まり、10党派が名乗りを上げる全国有数の乱戦模様となっている。過去2回は自公民、公明党、旧民主系系が議席を分け合っていたが、昨秋の衆院選から勢いが続く日本維新の会の参戦や旧民主系の分裂などで情勢は一変し、早くも攻防が過熱している。

大家敏志	54	自現②
古賀之土	63	立現①
秋野公造	54	公現②
野真由美	49	維新
真島省三	59	共新
大田美京子	43	国新
奥田美代	44	れ新
福本貴紀	49	社新
熊丸英治	52	N新
江夏正敏	54	維新

※数字は当選回数。自=自民党、立=立憲民主党、公=公明党、維=日本維新の会、共=共産党、国=国民民主党、れ=れいわ新選組、社=社民党、N=NHK党、維=維新。丸数字は当選回数。

維新追い風、旧民主系は分裂

自公、選挙協力つばぜり合い

「地殻変動を起して3枠の一角に食い込みたい」6日、福岡市。日本維新の会新人で会社経営の龍野真由美氏(49)の出馬会見に駆け付けた同党国会議員団の井上英孝総務会長は、議席奪取に意欲を見せた。維新は衆院選後も各地の地方選で議席を獲得するなど追い風が継続。前回2019年は擁立を見送ったが、党員総支部幹部は「当選ラインに割って入るチャンスはある」と意気込む。福岡選挙区は九州最大の大票田で、比例票の上積みもにらみ野党は乱立の様相を呈している。



立憲民主党と国民民主党は、選挙区福岡の仲介で立民現職の古賀之土氏(63)を無所属で一本化する協議を進めたが、決裂。立民が古賀氏を公認すると、国民は新人で県議の大田孝子氏(43)の擁立を決めた。両党の支持母体である連合傘下の労働組合は両陣営に二分。16年にトップ当選した古賀氏は「これまでにない立憲と国民の連携を推し進めたい」と意気込みを語った。

公明は、16年に初当選した現職が出馬を辞退し、比

所屬で一本化する協議を進めたが、決裂。立民が古賀氏を公認すると、国民は新人で県議の大田孝子氏(43)の擁立を決めた。

なく厳しい」と危機感を隠さず、元アナウンサーの知名度を前面に出して街頭活動を活性化させている。

例代表の現職、秋野公造氏(53)が選挙区に移って3議